



だいぎ 議会だより

No.187

2022
令和4年
1月発行

写真は、北京五輪のスピードスケート競技・女子5,000mに出場する堀川桃香選手の壮行会の様子です。本番では、いつもと変わらぬ滑りをして、十分に楽しんでください。
大樹町では町を挙げて、堀川桃香選手を応援します!!

委員会報告

所管事務調査・住民懇談会を実施 …… P4

一般質問

9名の議員が11項目を問う

「行政の見える化」 「赤潮被害への対策」 など …… P5~14

発行／北海道大樹町議会
編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

第4回 臨時会

議案審議

10月27日開催

一般会計5件、
水道事業会計2件、
病院事業会計1件の
補正予算を審議

行

行政報告に対する質疑と答弁

大樹高等学校の2間口維持について

問 菅 敏範 議員

大樹高等学校活性化推進協議会での2間口維持に対する現状認識と今後の取組は。

答 板谷教育長

2間口維持は非常に厳しい状況であると認識している。

学校案内パンフレットの一新や、新聞折込チラシを南十勝、帯広市内の一部に配布するなど、入学者増に向けたPR活動を進めている。

一般会計予算

1,530万6,000円を追加補正

大樹町漁業振興事業

水産物の付加価値向上に支援

大樹漁協または大樹漁協に所属する漁業協同経営体が、水産物の付加価値向上のための取組として実施する「魚介類鎮静化装置」2組の導入に対し、補助対象経費の内4/5を上限として補助。



商工業振興対策事業

中小企業等に特別支援金を給付

感染症の影響により売上が減少している町内事業者を支援するため、1事業所あたり20万円を上限として支援金を給付。



教育振興事業

ICT授業の充実

教師用タブレット端末(Chromebook)、小学校用12台、中学校用9台を購入。



水

水道事業会計予算

1,365万円を追加補正

アパートや住宅の新築増により不足となった、量水器48個を購入。相川送水管路河川横断部護床工事に1,300万円増額補正。

第4回 定例会

議案審議

12月6日～12月9日開催

条例の一部改正、
規約の変更、
補正予算、財産の取得
など24件を審議

ゼロカーボンシティ宣言

環境省では2050年までに、二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを
目指す旨を公表した地方自治体を、ゼロカーボンシティとしています。

国や北海道では、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言し、
地球温暖化対策を重点施策に掲げるなど、脱炭素社会に向けた動きを
加速している中で、大樹町では他の地域に先駆け家庭用太陽光発電の
導入支援や、公共施設への再生可能エネルギー導入に取り組んできました。

管内市町村では初となるZEBレディー基準を達成する庁舎が完成することなども踏ま
え、2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指す、ゼロカーボンシティを宣言し地球環境に
配慮した持続可能なまちづくりに町民や地域、事業者の皆様と一体となって取り組んでいき
たいと考えています。

一般会計予算

1億1,139万5,000円を追加補正

赤潮被害の対策 890万円増額

- ・町が全国から募った寄附金を財源とし、試験養殖事業を実施している漁業者団体へ赤潮被害に対する緊急支援を行う補助金180万円を予算計上しました。
- ・赤潮による漁業被害を受けた大樹漁協に対し、経済的負担の軽減と地域漁業の振興に資する持続的な取り組みを支援するための補助金710万円を予算計上しました。

漁業者に対する支援 地方創生臨時交付金を活用し620万円増額

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した漁業者を支援するため、ひと月の売上が前年または前々年同期比で20%以上減少している漁業者に対し、20万円を上限に支援金を給付するため予算計上しました。

インターネット環境を整備 694万1,000円増額

総務省主管の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用し、避難所である町内3カ所のコミュニティセンターに公共施設の有効活用を図るため、無線によるインターネット環境を整備します。

- ・平常時の施設利用者の利用が可能
- ・災害避難時の情報収集手段が可能

意見書の提出

選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣

総務・経済常任委員会

合同所管事務調査



第5期大樹町総合計画執行計画(後期)の進捗状況について

【調査目的】 ○第5期大樹町総合計画執行計画(後期)に基づき、公共施設管理計画で示されたハード面の進捗状況の調査を行い、第6期大樹町総合計画策定に向けた検討課題を明らかにする。

【調査場所】 ○町有バス車庫、晩成温泉・学童農業研修センター、地場産品研究センター、公衆浴場、町営牧場(晩成・光地園)、B & G 海洋センターアリーナ・武道館、火葬場の10カ所。

【調査報告】 ○既に設備・外装等の改修を終えた施設もあり、当面は小破的な修繕を行いながら利用可能な施設もある。その他の施設については、次期総合計画の策定にあたり、総合計画執行計画で整備更新の優先順位を定め、大規模改修もしくは改築の検討をされると思うが、財源の確保についても大きな課題となっている。

将来的な施設の在り方も含め、様々な観点から検討し方針を決める必要がある。

○建物の長寿命化を図るためには、外装や設備等の点検結果に基づいた修繕・設備等の更新計画を作成していくことが重要であり、建物を少しでも長く使用できるような工夫が必要である。

○目的や用途が変わった施設、改修しても使用困難な施設等、管理面積を減らす努力が必要と思われるため、役目を終えた施設や改修が困難な施設の廃止については、検討内容を都度町民に周知し理解を得ながら、次期計画で検討することが必要である。

広報広聴常任委員会

住民懇談会



11月10日「選択的夫婦別姓」をテーマに住民懇談会を開催しました。

町内にお住まい又は事業所に勤務されている21名の方々に参加いただき、選択的夫婦別姓制度に対するメリット・デメリットについて意見を交わしました。

参加者からは「別姓夫婦から生まれた子どもの姓はどうなる」「夫婦別姓という選択肢があってもいい」「結婚しても別姓は選ばないと思う」など様々な質問や意見が上がりました。

選択的夫婦別姓制度は、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であるため、国会で議論を進める必要があると思われます。

なお、選択的夫婦別姓制度の法制化については、大樹町議会にも陳情書が提出されており、今回頂いたご意見は審議の参考にさせていただきました。

第4回定例会での審議結果

国会での審議が進んでいない現状を踏まえ、国及び政府が議論を積極的に行うことを要望する「選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」を提出しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で住民懇談会の開催を見送りましたが、今年度は町民の皆様の貴重な声を聴くことができました。今後も住民と議会の相互理解を深め、地域課題などに即した議会活動を行ないます。

ここが聞きたい…。
私の質問したいこと。

ここはどうなっている…。
私の気になること。

町民の声を 町政に届ける

一般質問

町民の代表として9名の議員が11項目について質問しました



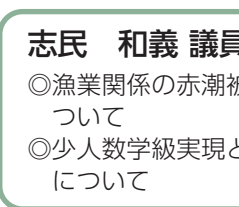
西山 弘志 議員

◎町道の横断歩道・街灯・標識
が無い危険箇所の総点検につ
いて



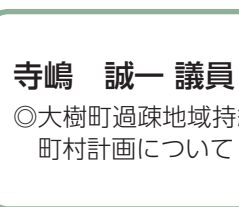
西田 輝樹 議員

◎行政の見える化について
◎情報社会での教育活動について



志民 和義 議員

◎漁業関係の赤潮被害と対策に
ついて
◎少人数学級実現と教員の確保
について



寺嶋 誠一 議員

◎大樹町過疎地域持続的発展市
町村計画について



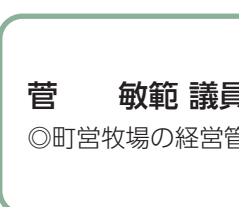
辻本 正雄 議員

◎町道の整備について



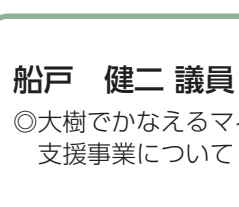
吉岡 信弘 議員

◎赤潮の対策と支援について



菅 敏範 議員

◎町営牧場の経営管理について



船戸 健二 議員

◎大樹でかなえるマイホーム
支援事業について



齊藤 徹 議員

◎町長公約の検証（3年間）と
令和4年度の主要施策（予算
編成）について

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や
事業に関して質問できる大
事な議員活動の場です。
年4回の定例会に行い、
臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が
質問できる時間は1問につ
き30分以内です。答弁に制
限時間はありません。

・一問一答方式

議員と町長が対面して、
1つ質問をして、1つ回答
をします。

・事前通告

質問したい議員は、前も
って質問内容を記した「事
前通告書」を提出しなけれ
ばなりません。

・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提
出順に質問します。

※1名につき1ページを割り当て、内容を要約して掲載しています。

ここが聞きたい!

一般質問

質問

中学校前、高校前になぜ横断歩道が設置されないのか

答

横断歩道の設置については基準があり、要望しても認められるケースが少ない

Q1 町道の横断歩道・街灯・標識が無い危険箇所総点検について

また、行政区を通さず、直接要望できる窓口を設置しては。

質問

町道の横断歩道の設置数は。

答

(酒森町長) 川北1カ所、川南3カ所の計4カ所に設置。

質問

町民から街灯設置の要望は上がっていないのか。

答

(酒森町長) 街灯の設置は行政区を通じて要望していただき、現地を確認した上で、設置している。

質問

街灯のない危険箇所の総点検を実施しては。

答

(鈴木総務課長) 街灯設置の要望は総務課で受け付けている。また、直接要望があった場合は、総務課から行政区長に連絡し、協議の上対応している。

質問

危険箇所の総点検については、必要に応じて検討する。

質問

通学路の横断歩道・街灯・標識の設置など、全対策の協議状況は。

答

(酒森町長) 9月29日に関係機関が集まり、通学路合同点検を実施した。学校側からリストアップされた9カ

所について、現地確認と協議を行ない、危険箇所

の認識を共有し、一部に

ついては対策が決定した

ところ。横断歩道、信号

機、標識などの設置につ

いては、関係機関に要望

しているが、「危険性が

高い箇所とは認められな

い」「交通規制等の設置

基準に満たない」などの

理由により、認められる

ケースが少ない。

質問

子ども達から「夜、帰り道が暗いので街灯を設置してほしい」「横断歩道をつけてほしい」「車道と歩道の区別がつかない」「車両の速度が速い」など、通学路に対する様々な声を聞いている。

答

(酒森町長) 町民の安全安心を守るための取組については、注意喚起も含め進めている。危険箇所の回避は、地域安全推進協議会や学校、子ども達の声を反映しながら全力で取り組んでいく。横断歩道の設置については基準があり、要望しても叶わないが、これからも、交通安全対策については万全を尽くすことが、町の役目であると考えている。



西山 弘志 議員



横断歩道のない町道交差点

ここが聞きたい!

一般質問

スマートフォン活用術講座の様子



Q1 行政の見える化について

質問 予算書・決算書に※「款」「項」レベルで、人件費を分散計上できないか。

答 (酒森町長)

「款」「項」の区分については、総務省令で定められたものを基準としなければならぬが、詳細については、決算統計で整理している資料を提供することは可能である。

質問 健全化判断比率等の全国や管内の状況、順位を住民に周知できないか。

答 (酒森町長)

毎年度、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目を、広報紙及びホームページに掲載している。道内市町村の状況は北海道のホームページに掲載されている。

質問 全ての公務の「見える化」の考えは。

答 (酒森町長)

「見える化」にすることで、透明で開かれた町政が推進される。

「見える化」できるものは、今後も広報紙やホームページの他、各種会議を通じて、情報提供や共有に努め、町民との協働を促進していきたい。

Q2 情報社会での教育活動について

質問 生涯学習センターでのパソコン教室の現在の開催状況は。

答 (板谷教育長)

平成15年まで開催していたが、現在は開催していない。

質問 高等学校開放講座でのパソコン教室の運営状況は。

答 (板谷教育長)

参加者の減少や講師を担う教員がいなかったため、現在は開催していない。

質問

民間事業者の協力を得ての講座開設の考えは。

答 (板谷教育長)

過去、スマートフォン活用術講座を開催しており、今後も民間事業者等の協力を得ながら、町民ニーズに応えたいと考える。

質問

今後の社会人向けの情報教育の考え方は。

答 (板谷教育長)

高齢者や初心者向けなど、町民のニーズや関心に応じた情報教育を進めていきたいと考える。

質問

行政の見える化に努力を

答

情報共有を図り町民参加を促す



西田 輝樹 議員

※一般会計における款・項・目・節とは?…予算を区分するとき使用する名称で、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。歳出においては、款・項は目的別(民生費など)に分類され、節は性質別(委託料など)に区分されています。

ここが聞きたい!

一般質問

質問

30人学級の実現と必要な教員確保のための要望を

答

将来的な30人学級の実現に向け要望を検討する



志民 和義 議員

Q1 漁業関係の赤潮被害と対策について

質問

町内漁業の赤潮被害状況はどうなっているのか。また被害金額、赤潮の原因調査、被害の補償を引き続き国に要望してはどうか。

答 (酒森町長)

さげ定置網漁業では、最終的に3千4百匹余りの被害が確認された。サクラマスは栽培水産試験場とともに、近日中に最終調査を行う予定であるが、生存を確認していた32尾も非常に厳しいと聞いている。この他にも漁獲量が減少している魚種があるが、赤潮との因果関係は、今後の調査で明らかになるものと考えて

Q2 少人数学級実現と教員の確保について

質問

11月19日、公立小中学校の教員定数について、国と全国知事会等が協議したとの報道がなされた。その中で文部科学大臣は「30人学級は諦めていない」と述べ、少人数学級の更なる充実に向けた教

いる。

国に対しての原因調査、被害補償の要望は、モニタリング調査の強化、資源回復や漁業経営の維持・安定対策の推進、被害対応を行う自治体への財政支援について、既に関係機関に要望している。今後も様々な機会を通じて対策の強化と支援の充実を求めていく。

答 (板谷教育長)

今年、約40年ぶりに学級編成の標準の一律引き下げが行われた。大樹小学校1年生は、通常学級の児童数が35人を下回り、本来なら1クラスになるところ、クラス替えなしの過密な状況を回避すべく、今年度初めて町単費の教員を採用し、2学級の編成とすることができた。「個別最適な学び」「主体的・対話的で深い学び」の実現には、一人一人に応じたきめ細かな指導が必要とされ、将来的な30人学級

員確保を検討すると述べている。

35人学級が実現したが、さらに、30人学級実現と教員を確保するよう引き続き要望してはどうか。

質問

今後35人を下回り、1クラスになった場合、町単費で2学級にする考えはないか。

答 (板谷教育長)

町単費で教員を雇用することは財政的なこともあり、町長と協議をしていきたい。

少人数学級での授業風景



ここが聞きたい!

一般質問

経済センターのサテライトオフィス



Q1 大樹町過疎地域持続的発展市町村計画について

質問 安定した財源の確保や効率的な配分等均衡ある財政運営をどうするか。

答 (酒森町長) これからの起債償還等も見据え、役場内部に行財政改革推進本部を設置し、経常経費の削減、職員定数、事務事業の見直し等を進めている。

質問 令和3年度決算の健全化判断比率の予想は。

答 (酒森町長) 今年度借入の過疎債や公適債については、償還

までの据え置きがあり、令和3年度決算で急激に高くなる見込みだが、実質公債費比率や将来負担比率は、起債償還が始まる令和7年度から高くなる見込みが想定されるため、繰上げ償還等を検討するとともに、財政の健全化を維持できるよう努める。

質問 若年層流出の抑制と合計特殊出生率を上昇させる具体的な対策は。

答 (酒森町長) 多様な働き方やライフスタイルを求める若者が増えている。サテライトオフィスなど関係人口の創出拡大に向けた、受入れ体制の整備や情報発信を積極的に行う。

質問 大樹町に移住・定住する促進対策や雇用促進に関わる補助は。

答 (酒森町長) 分譲地や公営住宅、空き家など総合的な住宅情報を提供できる仕組みを検討したい。雇用促進の補助では、工場等を新設・増設する企業に対し、雇用する人数に応じて補助金を交付する制度や起業による産業の振興や雇用促進を図る起業家等支援事業に取り組んでいる。

質問 町内の施設全体の公共料金を見直しては。

答 (酒森町長) 観光施設に限らず、公

共サービスごとの性質や経費に対する受益者負担の割合、負担の公平性の確保や管内状況等を考慮し設定している。現在、行財政改革推進本部で費用負担額が適正であるか検討している。

質問 PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式やDBO(公設民営)の取組について。

答 (酒森町長) 施設の状態により補助金や過疎債などの有利な財源や管理方法を選択している。民間の資金やノウハウが有利と思われる事業については、公設民営等の制度導入に向けた検討を進めていく。

質問 安定した財源の確保や効率的な配分均等ある財政運営を

答 経常経費の削減、事務事業等の見直し、財源の確保、効率的な予算配分等の検討を進める



寺嶋 誠一 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

大型車両の通行増加による 町道の強化整備は

補助事業を活用し危険度の高い路線から
強化整備を実施したい

答

Q1 町道の整備について

答 (酒森町長)

近年農畜産業は、規模拡大による労働者不足を背景に大型機械・大型車両の導入が著しく進んでいる。

質問

国も生産基盤維持、生産性向上を掲げ、大型機械車両導入に対する補助政策を進めるなど、後押しを行っている。

町道553kmの内、舗装は212kmあり、経年劣化や大型車両の通行により、路肩に凹みが生じ、車両の通行に支障を及ぼしていることも承知している。

質問

町道全体の62%を占める未舗装の砂利道路について、昭和40年～50年代に整備された簡易的な路盤改良に砂利を敷いただけの農道は、大型車両の通行により排水性の悪い道路となり、降雨後の通行に支障を来す道路もあるが、パトロールの状況は、また、早急な砂利の補充が必要と思うが。

質問

砂利の補充による修繕をした距離数は。

答 (水津建設水道課長)

今年、砂利の原材料の予算を認めていただいた。集乳路線、スクールバス路線、除雪路線を中心に、約70kmを砂利の補充路線と位置付け、今年から10年～14年位かけて実施していきたい。

意見

今後も道路パトロールやグレーダーオペレーターと道路状態の情報共有を図り、大型車両も安全に通行できる町道の維持管理と強化整備を望む。



経年劣化により傷んだ町道

運送業界においても農産物の運搬は10tダンプトラックが主流だったが、ドライバー不足、燃料高騰、働き方改革などの影響により20tトレイラーダンプが増加している。物流環境の変化により大型車両通行が増す中、町道の強化整備についての考えは。

現在、工事が多額になる路線については補助事業を探しており、補助事業の採択が受けられる場合は、危険度の高い路線から強化整備を実施したい。

また、危険性の高い箇所は、舗装道路に限らず、砂利道においても応急処置を実施する。

また、危険性の高い箇所は、舗装道路に限らず、砂利道においても応急処置を実施する。



辻本 正雄 議員

ここが聞きたい!

一般質問



赤潮被害によりへい死したサクラマス

Q1 赤潮の対策と支援について

質問

気候変動により、年々漁獲量が減少している中、自然災害といえる赤潮の発生は、我が町の基幹産業である漁業の将来に深刻な不安をもたらす結果となった。今後、この赤潮が発生しないことを誰もが望むが、赤潮対策と支援の現状、今後の見通しについて伺う。

また、最新の赤潮の発生及び分布状況は。

答 (酒森町長)

11月25日、北海道立総合研究機構水産研究本部は、11月22日時点で赤潮が発生している可能性は低いとの見解を示した。

答

今議会で支援費を補正計上した赤潮は収束に向かっている

質問

赤潮対策支援の現状と見通しは

また、11月30日開催の北海道沿岸漁業被害対策会議でも、モニタリング調査で、有害プランクトンの濃度が低下しており、急速に収束に向かっているとの見解が示された。

質問

秋サケ漁、シシャモ漁、毛ガニ漁、ツブ漁の漁獲量等の状況と赤潮による影響は。

答 (酒森町長)

サケの漁獲量は、前年比25%減の約240tで近年の中で最低である。網の中でへい死した3千4百匹余りは赤潮の影響と思われる。シシャモの漁獲は不漁だった前年の4割の12t、毛ガニ漁は初日不漁だったが回復傾向で、マツブ

はあまり獲れておらず、これらは赤潮が原因か研究機関で調査が進められている。

質問

赤潮に対する国、道、町の対策と支援の現状及び今後の見通しは。

答 (酒森町長)

町は、今議会で支援費の補正予算を提案した。国は、赤潮発生の早期把握の技術開発、発生メカニズム、魚介類への影響調査、稚魚等の育成管理に協力金支給など漁業者支援のため、臨時国会に15億円規模の補正予算を計上すると聞いており、北海道は被害実態把握の調査費用を議会に計上している。

質問

今後のサクラマス養殖事業の見通しは。

答 (酒森町長)

令和4年度までの試験養殖事業で、昨年は時化、今年は赤潮により試験の最終段階に至っていないが、来年度も取り組む方針と聞いており、引き続き支援していく。

質問

国から衛星データの提供は。

答 (酒森町長)

JAXAの気象変動観測衛星「しきさい」の撮影データが、JAXAや北海道のホームページ上で公開されている。



吉岡 信弘 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

長期化する経営赤字解消の対策は

答

預託料改定を令和4年度から実施で検討



菅 敏範 議員

Q1 町営牧場の経営管理について

質問

町営牧場は、夏期放牧と冬期舎飼管理及び飼料生産を行い、町の基幹産業である畜産業の振興・推進に寄与してきたが、近年は経営赤字が長期化しており、今後の経営管理の考え方を聞きたい。

答 (酒森町長)

地域の畜産振興に対する町営牧場の役割は、今も間違いなくあるものと考えているが、経営収支のマイナスが続いており、公共施設としての公平性や公益性・経済性も含め、早急な取組が必要と認識している。

質問 老朽化した施設の改築時期と考え方は。

答 (酒森町長)

施設の老朽化が進んでいるが、修繕等による延命化を基本とし、当面は更新時期を迎えている作業機械の更新を優先する。

質問 晩成地区の放牧地は、将来も使用していくのか。

答 (酒森町長)

当面は放牧利用の継続を考えているが、預託頭数の状況を見ながら、用途廃止や貸付などを含め検討したい。

質問 車両・作業機械は、今後も更新と借上げの併用で対応するのか。

答 (酒森町長)

サイレージの収穫等、短期間使用する大型機械は外部化で対応し、日々の作業に必要な機械や車両は備品として整備する。

質問 現在未使用のサイロ等の解体処理の考えは。

答 (酒森町長)

最終的には解体撤去となるが、サイロの解体費用は高額であること等から、将来的な在り方を検討して決定したい。

質問 経営赤字の要因である預託料金改定の検討と時期は。

答 (酒森町長)

牧場運営委員会で議論を重ね、次年度から料金引き上げのご意見をいただいたので、諮問機関の行財政改革推進委員会で審議してもらう。

質問 預託料金の管内水準は。

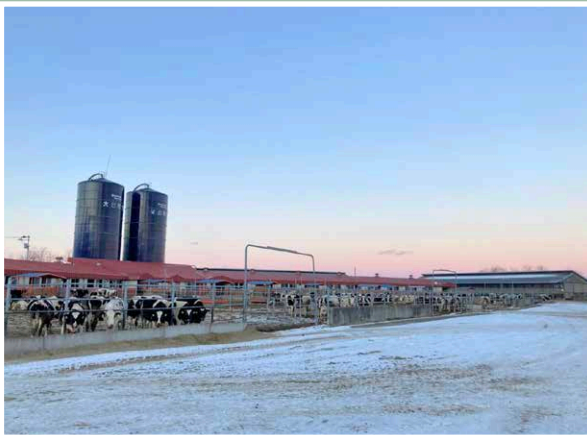
答 (松木農林水産課長)

預託料金は、管内の最低水準である。

質問 将来の夏期放牧及び冬期舎飼総数は。

答 (酒森町長)

夏期放牧1,000頭、冬期舎飼500頭を目標としたい。



施設の老朽化が進む光地園牧場

ここが聞きたい!

一般質問

マイホーム支援補助金の案内

マイホーム支援補助金の案内

大樹でかなえるマイホーム支援補助金のご案内

大樹では、居住生活の安定を目的として、子育て世代の住居確保を支援するため、マイホーム支援補助金を交付しています。

補助金の交付対象となるのは、大樹市に在住し、子育て世代の住居確保を目的として、マイホーム支援補助金を交付する方です。

補助金の交付対象となるのは、大樹市に在住し、子育て世代の住居確保を目的として、マイホーム支援補助金を交付する方です。

補助金の交付対象となるのは、大樹市に在住し、子育て世代の住居確保を目的として、マイホーム支援補助金を交付する方です。

補助金の交付対象となるのは、大樹市に在住し、子育て世代の住居確保を目的として、マイホーム支援補助金を交付する方です。



質問

期限が迫る事業の状況と事業継続は

答

内容を変更して継続し、移住・定住の促進を図る

船戸 健二 議員

Q1 大樹でかなえるマイホーム支援事業について

質問

「大樹でかなえるマイホーム支援事業」は、移住及び定住の促進と、誰もが住みよい、うるおいのある住環境づくりを目的とし、多くの町民の方特に子育て世代、働き世代にとって目標である住宅取得、また、町内建築関連事業者にとって大きな成果を上げている。今年度で事業が終了するが現在の状況と今後について伺う。

答 (酒森町長)

住生活基本計画の目標にあるとおり、持続可能な住環境の維持・向上を図るため「大樹でかなえる」

質問

「大樹でかなえるマイホーム支援事業」の内容を変更して継続し、移住・定住の促進を図りたい。

答 (酒森町長)

現在のところ、工事完了の遅れの申し入れはないが、申請者の不可効力により工事完了ができない場合は、住宅の建築状況を調査し弾力的な運用を図ることで救済できるように考えている。

質問

騰が予想され、それに伴い、町内住宅の価格が上昇し、来年度からの新築住宅及び中古住宅取得の鈍化が予想されるが、

答 (酒森町長)

今年度で支援事業が終了予定であったため、駆け込み需要で申請者も多く、住宅取得の鈍化が想定されるため、新年度は5年間の事業継続をPRしていく。

質問

国土交通省の「こどもみらい住宅支援事業」と、「大樹でかなえるマイホーム支援事業」の重複申請は可能か。

答 (水津建設水道課長)

国の補助金と町の補助金を別々に受けることができるかと認識している。

質問

子どもに対する補助加算額の減額は、子育て世代の住宅取得支援としても、少子化対策としても効果を弱めると考えている。住宅取得を一つの目標とする子育て世代、若い世代に対しての住宅支援事業について、今後事業の評価、検討、見直しが必要では。

答 (酒森町長)

5年間の成果を踏まえ、見直す所は見直し、加える所は加える。新たに5年間の事業継続が認められたのは是非、一人でも多くの方が大樹町で夢を叶えられるようなマイホームを作っていた方がいいように取り進めていく。

ここが聞きたい!

一般質問

質問

航空宇宙基地分野の一般会計「目」の新設を

新しい「目」の設置に向けて調整

Q1 町長公約の検証と令和4年度の主要施策について

質問 第5期総合計画の基本目標の成果と課題は。

答 (酒森町長)

第5期総合計画の理念「活力とやすらぎあふれるまちづくり」の実現に向けて取り組んだ。財政的な課題により、実現に時間を要する事業もあり、残された任期の中で最善・最大の努力をしていきたい。

質問

航空宇宙産業基地の一般会計の透明性からも「新たに目の設置」について、令和4年度の予算編成に取り組んでは。

答 (黒川副町長)

航空宇宙分野を独立させて、新しい「目」の設置に向けて調整している。

質問

令和4年度予算編成の基本的な考え方と方針は。

答 (酒森町長)

従来の慣習や価値観、手法等にとらわれることなく、すべての事務事業の内容を精査し、効率的・効果的な歳入・歳出予算となるよう編成作業を進めていきたい。

質問

令和4年度の財政状況について、経常経費繰入等の行財政改革を進めて、改善に努めることが課題と考えるが。

答 (酒森町長)

今年度は財政調整基金の繰入額を減額補正している。現在、行財政改革推進本部会議において協議を進めているところであり、検討内容を踏まえ、新年度予算に反映して参りたい。

質問

酒森町政は令和4年度が最終年度。執行方針・主要施策を含め、基本目標の達成・事業化について、どう仕上げるのか。

答 (酒森町長)

概ね計画通り進めたと思っている。人口減少対策も含め、町民の理解を得ながら、3年間進んでこられた。令和4年度、



齊藤 徹 議員

質問

行財政改革も表(正)の行革と裏(負)の行革のバランスで財政運営が適正に進み、地域住民も理解していくことが大切だと考えるが。

答 (酒森町長)

期限を定めて、町民の皆様に見えるように、あの意味「見える化」だと思ふ。財政シミュレーションのなかで大きな要素を占める職員定数の在り方についても、ジレンマを持ちながら、定数の見直しと財政運営・行政運営を進めていきたい。

MOMO初号機実物大模型 (SORA)





一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

第4回臨時会	令和3年度大樹町一般会計補正予算（第6号）について 歳入歳出それぞれ1,533万6,000円を追加し、予算の総額を99億8,865万2,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について 資本的支出の予定額を2億8,216万2,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について 資本的支出の予定額を4,910万円としました。	原案可決
第4回定例会	大樹町国民健康保険税条例の一部改正について 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことの伴い、子どもに係る国民健康保険税の均等割額、減額措置の導入などについて所要の改正をしました。	原案可決
	大樹町行政区会館等の設置条例の一部改正について 今年度改築を行った生花地区の会館について名称を生花行政区会館と改めました。	原案可決
	大樹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、必要となる規定の整備を行うため改正しました。	原案可決
	大樹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、必要となる規定の整備を行うため改正しました。	原案可決
	大樹町道路占用料徴収条例及び大樹町普通河川管理条例の一部改正について 道路占用料の設定の際に参考としている道路法施行令が改正されたことに伴い、町条例に定める道路占用料を改正するとともに、道路占用料との均衡を図るため、普通河川における土地占用料についても併せて改正しました。	原案可決
	大樹でかなえるマイホーム支援補助金交付条例の一部改正について 持続可能な住宅環境の維持、向上のため、補助金の支援措置を継続し、引き続き定住促進や転入者の増加を図るため改正しました。	原案可決
	大樹町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について 総務省消防庁長官より消防団員の確保を目的に団員の処遇改善に対する基準が示されたことから、本条例も基準を参考に改正しました。	原案可決
	十勝圏複合事務組合理約の変更について ゴミ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理、運営に関する事務を共同処理する市町村に令和4年4月1日から幕別町忠類村地区が加わることに伴い、規約の一部を変更しました。	原案可決
	南十勝複合事務組合理約の変更について 大樹町、広尾町、幕別町の3町で構成している南十勝複合事務組合において共同処理をしているゴミ処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営に関する事務及び小動物焼却処理施設の設置及び管理運営に関する事務について、幕別町旧忠類村地域が令和4年3月31日をもって離脱することに伴い、規約の一部を変更しました。	原案可決
	南十勝複合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について 南十勝複合事務組合において共同処理をしているゴミ処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営に関する事務及び小動物焼却処理施設の設置及び管理運営に関する事務から幕別町旧忠類村地域が令和4年3月31日をもって離脱することに伴い、財産処分について協議書により決めました。	原案可決
	町道路線の認定について 緑苑行政区内の道路用地は宅地利用が進んでおらず、行政区からの要請もあり町道として認定しました。	原案可決
	令和3年度大樹町一般会計補正予算（第7号）について 歳入歳出それぞれ1億1,139万5,000円を追加し、予算の総額を101億4万7,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳出予算内で200万円ずつの増減をしました。	原案可決

次のページへ続く

第4回定例会	令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出それぞれ96万7,000円を追加し、予算の総額を4億723万5,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町水道事業会計補正予算（第4号）について 収益的支出の予定額を5億1,495万5,000円としました。資本的支出の予定額を2億8,516万2,000円としました。議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費を2,848万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について 収益的収入・支出の予定額をそれぞれ11億742万3,000円としました。資本的収入の予定額を4,995万1,000円とし、資本的支出の予定額を5,244万1,000円としました。議会の議決を経なければ流用することのできない経費である給与費を7億8,102万4,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町下水道事業会計補正予算（第3号）について 収益的収入の予定額を4億5,749万9,000円とし、収益的支出の予定額を3億218万円としました。資本的支出の予定額を2億824万円としました。	原案可決
	財産の取得について 新庁舎用備品（キャビネット類）を1,774万円で購入することとしました。	原案可決
	財産の取得について 新庁舎用備品（机類）を1,599万4,000円で購入することとしました。	原案可決
	財産の取得について 新庁舎用備品（カウンター類）を1,018万円で購入することとしました。	原案可決
	財産の取得について 新庁舎用備品（議場関係）を1,499万3,000円で購入することとしました。	原案可決
	財産の無償譲渡について 歴舟中学校敷地として指定寄附を受けた土地の一部を、寄附者相続人に無償譲渡しました。（2件）	原案可決
	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書に関する陳情書 国会での審議が進んでいない現状を踏まえ、国及び政府が議論を積極的に行う必要があるため、採択としました。	採 択
	「核のごみ受け入れ阻止条例」の制定についての陳情書 条例の制定については、道の立場を踏まえながら十勝全体で議論されるべきものと思われるため、不採択としました。	不採択
	女性議員が参加しやすい環境を整える条例の制定についての陳情書 女性議員がさらに活躍しやすい環境整備について理解を深める必要があるため、継続審査としました。	継続審査
	選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書 国会での審議が進んでいない現状を踏まえ、国及び政府が議論を積極的に行うことを要望する意見書を提出しました。	原案可決
	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書 海水温上昇による水産漁業等への影響や被害の解明、漁業被害への経済的支援策の策定を要望する意見書を提出しました。	原案可決

広報広聴常任委員会



委員長 辻本 正雄
副委員長 西山 弘志
委員 松本 敏光
委員 齊藤 敏光
委員 船戸 健二
委員 寺嶋 誠一

編集後記

雪が降り積もり、冬らしい景色に変わりました。小中学校では3学期が始まり、登校する子ども達を目にするようになりました。

子ども達への教育はとても重要なことで「知識」だけではなく、「常識」や「心の在り方」も欠かせません。

子ども達にとって希望の持てる社会であり続けることを願うばかりです。

新庁舎も完成し、大樹町として良い一年のスタートを切れたと思います。

本年もまた皆様にとって幸多い一年となることをお祈りしています。

委員 松本 敏光